

=====

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース
2018/11/8号 (No. 289)

=====

【最新ニュース・クリッピング】

○ 法律・法規等

1. 改正「上海専利補助弁法」が来年1月1日より施行、数量よりも品質重視へ(中国知識産権資訊網 2018年10月22日)

○ 中央政府の動き

1. 中国とアイスランドが知的財産権協力覚書を締結(国家知識産権網 2018年10月24日)
2. 国家知識産権局と江蘇省が知的財産協力協議会議を開催(国家知識産権網 2018年10月24日)
3. 21世紀著作権促進国際フォーラム開催、WIPOと国家版權局が共催(中国打撃侵權工作網 2018年10月23日)
4. 国家知識産権局、重点分野知的財産権の分析評議発表会を広州で開催(国家知識産権網 2018年10月19日)
5. 第6回中国モンゴルロシア知的財産権シンポジウムが蘇州で開催(国家知識産権網 2018年10月19日)
6. 中国フィンランド知的財産権シンポジウムが北京で開催(国家知識産権網 2018年10月19日)
7. 第24回中韓特許庁長官会合がソウルで開催(国家知識産権網 2018年10月31日)
8. CNIPA 賀化副局長、WIPO 財務責任者と北京で会談(国家知識産権網 2018年10月31日)
9. 中国商務部の鍾山部長と日本の世耕経済産業大臣が会談(中国打撃侵權工作網 2018年10月30日)
10. CNIPA 申長雨局長、中国イスラエル・イノベーション協力会議に出席(国家知識産権網 2018年10月26日)
11. 日本と中国がイノベーション協力メカニズムの確立に合意(商務部公式サイト 2018年10月26日)
12. 李克強総理が中国オランダ経済フォーラムで演説、知財保護強化を表明(国家知識産権網 2018年10月19日)

○ 地方政府の動き

1. WIPOと深セン市、国際知的財産権仲裁と調停シンポジウムを共催(国家知識産権網 2018年10月24日)
2. 済南知的財産権サービス連盟が設立、政府・銀行・保険会社3者協力(国家知識産権網 2018年10月22日)
3. 第1回「知問」知的財産権国際サミットが安徽省合肥で開催(国家知識産権網 2018年10月19日)
4. 湖南省、大学の知的財産取引と技術成果転化を促進(国家知識産権網 2018年11月1日)
5. 第6回専利ナビゲーション産業発展サミットが蘇州で開催(蘇州市知識産権局公式サイト 2018年10月26日)
6. 浙江省市場監督管理局が設立、工商、品質管理などを統合(国家知識産権網 2018年10月26日)
7. 中国(蘇州)知的財産権保護センターが設立(蘇州市知識産権局公式サイト 2018年10月23日)

○ 司法関連の動き

1. 最高裁、知的財産権法廷を年内に設立、裁判基準統一化など図る(中国保護知識産権網 2018年10月29日)
2. 欧州連合知的財産庁代表団が上海知識産権局を訪問(国家知識産権網 2018年10月29日)

○ 多国籍企業 R&D

1. 大塚（上海）薬物研究開発会社が浦東に研究開発センターを新設（上海浦東区政府公式サイト 2018年10月23日）

○ 統計関連

1. 阿里研究院が「中華老舗ブランド発展指数」を発表（中国知識産権资讯网 2018年10月22日）
 2. 中国人民大学商標研究院、「上場企業ブランド価値ランキング」を発表（国家知識産権戦略網 2018年11月1日）

○ その他知財関連

1. 2018 紫金知的財産権国際サミットが江蘇省南京で開幕（中国知識産権资讯网 2018年10月23日）
 2. 世界中国語新聞産業協会の第51回年会在北京で開幕（中国知識産権资讯网 2018年10月30日）

● ニュース本文

○ 法律・法規等

★★★1. 改正「上海専利補助弁法」が来年1月1日より施行、数量よりも品質重視へ★★★

「上海市専利補助弁法」の改正作業がこのほど終了した。来年1月1日より施行される。上海市知識産権局関係者が明らかにした。改正「補助弁法」は、特許出願の品質向上、企業の海外ポートフォリオへの支援、支援補助手続きの簡素化などに重点において作成された。

改正「補助弁法」は実用新案と意匠に対する補助を取り消し、特許登録の補助金を2500人民元以下に限定した。一方、中国専利賞を受賞した特許に1万元の補助金を、8年以上も維持されているまたは実用化された特許に3000元の補助金をそれぞれ与える。専利（特許、実用新案、意匠）が増加し続けている現状を踏まえて、数量よりも品質の向上を促す方針となっていると、市知識産権局関係者が説明している。

また、改正「補助弁法」は、同一の出願人が毎年受けられる国際出願の補助金総額を最高100万元から最高1000万元に引き上げるなど、特許協力条約（PCT）に基づく国際出願などの支援を強化した。（出典：中国知識産権资讯网 2018年10月22日）

○ 中央政府の動き

★★★1. 中国とアイスランドが知的財産権協力覚書を締結★★★

10月17日、国家知識産権局（CNIPA）劉俊臣副局長率いる代表団がアイスランド産業イノベーション省を訪問した。劉副局長はギルバドツテル大臣と会談を行い、両国の知的財産権活動の動き、特許審査ハイウェイ（PPH）、商標審査、今後の協力事業などについて意見交換し、「国家知識産権局とアイスランド産業イノベーション省の協力了解覚書」に署名した。両氏はまた、消費者保護分野の協力強化で共通認識に達した。

劉副局長は、双方の協力範囲を特許から商標にまで拡大させた新しい協力覚書により、今後の交流、協力が一層促進されるだろうとし、これを機に商標登録、情報交換、PPH、人的交流を含む各分野の実務協力を強化したいと語った。

代表団は会談後、アイスランドのイノベーションセンターと華為科技（ファーウェイ）のアイスランド支社を訪れ、知的財産権の転化・運用やサービスなどについて、企業関係者と交流を行った。（出典：国家知識産権網 2018年10月24日）

★★★2. 国家知識産権局と江蘇省が知的財産協力協議会議を開催★★★

10月19日、国家知識産権局（CNIPA）と江蘇省人民政府が南京で、2018～2019年度知的財産権協力協議会議を開催した。CNIPA 申長雨局長と江蘇省の呉政隆省長が出席し、演説した。

申長雨局長は、江蘇省の知的財産権活動を評価した後、協力内容の深化、品質向上プログラムの実施、厳格な知的財産権保護、知的財産権運用の促進、知的財産権国際協力の推進などの分野で一段と協力を強化したいと表明した。

賀化 CNIPA 副局長が双方による 2018～2019 年度知的財産権協力協議活動の主要事項を説明した。江蘇省の繆瑞林副省長が 2016～2017 年度の知的財産権協力協議活動の成果などを報告した。

国家知識産権局と江蘇省の政府関連部門、企業、大学、研究機関、知的財産権サービス機構などの関係者が参会した。

（出典：国家知識産権網 2018 年 10 月 24 日）

★★★3. 21 世紀著作権促進国際フォーラム開催、WIPO と国家版權局が共催★★★

10月19～21日、世界知的所有権機関（WIPO）と中国国家版權局が共催し、江蘇省版權局と蘇州市人民政府が運営を担当する「2018 国際著作権フォーラム——21 世紀著作権促進・文化クリエイティブ国際フォーラム」が蘇州市で開催された。WIPO 王彬穎事務局次長が出席し、基調演説を行った。

英国、ロシア、日本、韓国などの著作権管理当局の責任者、専門家と、一部の地方版權局の関係者、国内外の著作権業界協会、著作権産業界、権利者の代表がフォーラムに参加し、蘇州市のクリエイティブ商業化の優良事例、クリエイティブ経済における著作権の価値、著作権によるクリエイティブ促進などのテーマを巡って討議を交わした。

（出典：中国打撃侵權工作網 2018 年 10 月 23 日）

★★★4. 国家知識産権局、重点分野知的財産権の分析評議発表会を広州で開催★★★

国家知識産権局（CNIPA）知的財産権保護司がこのほど、スマート製造などに関する知的財産権分析・評議の成果発表会を広州市で開催した。

CNIPA 知的財産権保護司の責任者によると、中国は近年、知的財産権の分析評議活動で急速な発展を実現しており、毎年、影響力のある分析評議報告書を複数発表している。広東省は知的財産権評議活動と経済発展とを結合させて、知的財産権評議メカニズムを整備している。

今回発表された分析報告書は、「3D 印刷材料業界の知的財産分析評議レポート」、「3D 印刷業界の合成高分子材料に関する知的財産権侵害リスク分析評議レポート」、「スマート製造業界の特許分析評議レポート」——の 3 件である。産業、技術、企業の各面から分析、評議を行うもので、世界の特許ポートフォリオの動き、国内外の知的財産権環境、国内企業の位置付け・課題・チャンスなどを分析した上、提案を行った。

（出典：国家知識産権網 2018 年 10 月 19 日）

★★★5. 第 6 回中国モンゴルロシア知的財産権シンポジウムが蘇州で開催★★★

10月18日、「新たな情勢における知的財産権保護の強化」をテーマとした第 6 回中国・モンゴル・ロシア知的財産権シンポジウムが江蘇省蘇州市で開催された。中国国家知識産権局の申長雨局長、モンゴル国特許庁のエルデネバット長官、ロシア特許庁のザモディク副長官が開幕式に出席し、演説した。

申長雨局長は、知的財産権保護は時代の課題と世界の課題であり、これに対応するために各国間の交流深化、理解や相互信頼の増進が必要であるとの認識を示し、今回シンポジウムで 3 国が交流を深めて知的財産権保護の新理論などで共通認識に達するよう望むと語った。

中国、モンゴル、ロシアからの専門家は特許、商標分野の知的財産権保護の現状、今後の見通しと、地方の知的財産権活動の実務などについてそれぞれ演説し、参会者らは共に関心を寄せる課題について議論を交わした。

シンポジウムの後に行われた中国・モンゴル・ロシア特許長官会合で、過去1年の協力活動を総括した上、今後の協力事業の方向性について意見を交わした。また、第7回中国・モンゴル・ロシア知的財産権シンポジウムを来年にモンゴルで開催することを決定した。

(出典：国家知識産権網 2018年10月19日)

★★★6. 中国フィンランド知的財産権シンポジウムが北京で開催★★★

10月17日、中国フィンランド知的財産権シンポジウムが北京で開催された。中国国家知識産権局の申長兩局長とフィンランド特許登録庁のリヴァッリ長官がシンポジウムに出席し、演説した。

申長兩局長は、シンポジウムを通じて双方の知的財産権制度、特に特許や商標の登録出願手続きに対する理解を深めて、産業界の知的財産権出願、特許ポートフォリオ、保護への支援を一層強化し、双方協力を一層推し進めていきたいと表明した。リヴァッリ長官は、世界全体が各種の課題に直面している現在、知的財産権保護の強化は極めて重要であるとの認識を示し、中国側とともに共通認識と協力を強化して両国のユーザーに良好なサービスを提供したいと語った。

フィンランド特許登録庁とフィンランド企業の代表はシンポジウムにおいて、フィンランドの知的財産権制度と実務経験について説明を行った。

(出典：国家知識産権網 2018年10月19日)

★★★7. 第24回中韓特許庁長官会合がソウルで開催★★★

10月30日午後、第24回中韓特許庁長官会合が韓国ソウルで開催された。中国国家知識産権局(CNIPA)申局長と韓国特許庁(KIPA)パク長官が出席した。

会合において過去1年の特許審査、機械化、意匠、審判などの各分野で双方が実施した協力事業の成果を回顧した後、両長官は、中韓共同検索パイロット事業の実施に合意し、商標、知的財産権保護、研修訓練などの分野での協力強化などについて意見を交わした。

申局長は、特許審査や意匠、機械化、審判などの分野で協力を一段と強化する上、商標、人工知能、ビッグデータ、知的財産権保護などの側面にまで協力分野を拡大させたいと表明した。パク長官は、中国側と共に、現有の協力事業を確実に推進し、商標と人工知能、知的財産権保護などの協力も深めてほしいと語った。

(出典：国家知識産権網 2018年10月31日)

★★★8. CNIPA 賀化副局長、WIPO 財務責任者と北京で会談★★★

10月26日、中国国家知識産権局(CNIPA)賀化副局長が北京で、世界知的所有権機関(WIPO)の財務責任者ナラヤンスワミ氏一行らと会談を行った。

双方は財務管理活動などについて意見を交換した。賀副局長は、「近年、CNIPAとWIPOは協力と交流がますます緊密化になり、目覚ましい成果を上げている。財務管理においては互いに学ぶ価値があるものは多く、今回交流を機に財務管理に関する協力を一層深めたい」と語った。ナラヤンスワミ氏は、WIPOに対するCNIPAの支援、貢献を評価し、感謝の意を表した後、CNIPAとのコミュニケーションを引き続き強化し、財務管理活動のより良い方法を模索してユーザーにより良いサービスを提供することを希望していると述べた。

(出典：国家知識産権網 2018年10月31日)

★★★9. 中国商務部の鍾山部長と日本の世耕経済産業大臣が会談★★★

10月26日、中国商務部の鍾山部長が北京で、中国を訪れた日本の世耕弘成経済産業大臣と会談した。双方は、中日経済貿易関係、第三国市場協力、イノベーション協力、一国主義や貿易保護主義への反対、地域協力と多国間協力などの問題について、意見交換を行った。

鍾部長は、中日イノベーション協力体制構築に関する覚書の調印を契機として、両国のイノベーション分野での実務的協力を強化し、日本企業の対中投資、共同研究開発、イノベーション協力の拡大を歓迎すると表明した。

世耕大臣は中国が第1回日中第三国市場協力フォーラムの開催に成功したことに感謝の意を示すとともに、「これを契機として、具体的プロジェクトの積極的な進展を共同で推進したい。日本は中国とイノベーション分野の協力を展開し、両国企業のために交流とマッチングの機会を創出すると同時に、知的財産権の保護を強化し、ビジネス環境をさらに改善し、できるだけ早くイノベーション協力第1回会議を開催したいと考えている」と語った。

(出典：中国打撃侵権工作網 2018年10月30日)

★★★10. CNIPA 申長雨局長、中国イスラエル・イノベーション協力会議に出席★★★

中国イスラエル・イノベーション協力共同委員会の第4回会合がこのほど、イスラエル・エルサレムで開催された。中国の王岐山国家副主席とイスラエルのベニヤミン・ネタニヤフ首相が共同議長を務め、国家知識産権局（CNIPA）申長雨局長が出席した。

両国の知的財産権部門は、2014年に発足した中国イスラエル・イノベーション協力共同委員会の枠組みの下で三年活動計画を締結し、知的財産権小委員会を設立した。また、CNIPAとイスラエル司法省は知的財産権協力協定を締結している。申長雨局長は会合において、過去3年に双方はマクロ経済交流、「一帯一路」知的財産権協力、特許審査ハイウェイ（PPH）協力などで目覚ましい成果を上げているとの認識を示し、今後、今回会合で達成した合意に基づいて協力分野を更に拡大していきたいと表明した。

申長雨局長ら一行はまた、イスラエル特許庁を訪れ、イスラエル司法省パーマー総司長、アロン特許庁長官と会談を行った。

(出典：国家知識産権網 2018年10月26日)

★★★11. 日本と中国がイノベーション協力メカニズムの確立に合意★★★

10月26日、中国国務院の李克強総理と日本国の安倍晋三首相の立ち会いの下で、中国国家発展改革委員会の何立峰主任、商務部の鍾山部長と日本の河野太郎外務大臣、世耕弘成経済産業大臣は北京で、「日中イノベーション協力メカニズムの確立に関する覚書」に調印した。

双方は、産業分野を含むイノベーションの各分野や知的財産権分野などにおける具体的な協力事業を促進するために、日中経済ハイレベル対話の枠組の下で、部門の枠を超えた「日中イノベーション協力メカニズム」を確立することで合意した。

(出典：商務部公式サイト 2018年10月26日)

★★★12. 李克強総理が中国オランダ経済フォーラムで演説、知財保護強化を表明★★★

10月16日午前、中国国務院の李克強総理がハーグ市立博物館で、オランダのルッテ首相とともに中国—オランダ経済貿易フォーラムに出席し、基調演説を行った。李総理は、知的財産権がなければイノベーションと協力は持続できないとの認識を示し、「中国は知的財産権の保護に一層力を入れる。これは中国自身の経済モデル転換、グレードアップに求められるものでもある。知的財産権譲渡の強要は決して許さない。知的財産権侵害行為は法に則って厳罰を与える」と表明した。

李総理はまた、中国は近年、知的財産権関連の法律法規約20本を改善し、知的財産権侵害事件140万件以上を摘発し、専門的知的財産権裁判所を設立したなどと説明した。中国が外国に支払った知的財産権使用料も大幅に増加しており、昨年は286億米ドルに達し、この中の3分の1はEUに支払ったという。「中国は技術譲渡の強要を決して許さない方針で、外資系企業の投資審査に当たり技術譲渡を前提とすることはない」と李総理はさらに「互惠、ウィンウィンに基づいた技術譲渡、技術協力は政府としてそれを尊重する」と強調した。

(出典：国家知識産権網 2018 年 10 月 19 日)

○ 地方政府の動き

★★★1. WIPO と深セン市、国際知的財産権仲裁と調停シンポジウムを共催★★★

10 月 16 日、深セン市市場と質量監督管理委員会、深セン国際仲裁院組織、世界知的所有権機関 (WIPO) が共催する国際知的財産権仲裁と調停シンポジウムが深セン市で開催された。深セン市市場監督管理局、WIPO 仲裁調停センターの責任者、企業、サービス機構、仲裁機関、研究機関などの代表およそ 150 名がシンポジウムに参加した。

シンポジウムに出席した深セン市市場監督管理局の夏昆山副局長は、国際知的財産権仲裁・調停手段の活用は、深センの知的財産権保護強化、ビジネス環境改善に重要不可欠であるとの認識を示し、開放的で包容な姿勢で国際協力を強化し、最も厳しい知的財産権保護体制を絶えず整備したいと表明した。

シンポジウムにおいて、国内外の専門家は WIPO の仲裁調停規則、手続き、裁決方法と、欧米諸国の知的財産権紛争に関する対応、仲裁、調停の実例などを説明した。

(出典：国家知識産権網 2018 年 10 月 24 日)

★★★2. 済南知的財産権サービス連盟が設立、政府・銀行・保険会社 3 者協力★★★

済南知的財産権 (政府・銀行・保険) サービス連盟がこのほど正式に発足した。山東省知識産権局、済南市知識産権局、加盟機関の代表が銘板除幕式に出席した。

同連盟は齊魯銀行、青島銀行、人保財産保険、国任保険、省科技融資担保公司などの金融企業 7 社からなる。貸付や保険、財政リスク補償付きの担保融資などを通じて、済南市の科学技術系企業に「ワンストップ」特許担保融資サービスを提供する。銘板除幕式において、サービス連盟の責任者は、融資担保商品を利用するための手続きなどを説明した。

済南市は今年、山東省が実施している「政府・銀行・保険」融資パイロット事業の実施都市に指定された。サービス連盟の設立により、済南市が特許担保融資活動で新たな発展を実現し、融資チャネルを一段と拡大することが期待されている。

(出典：国家知識産権網 2018 年 10 月 22 日)

★★★3. 第 1 回「知問」知的財産権国際サミットが安徽省合肥で開催★★★

10 月 16 日、安徽省知的財産権研究会と中国産業インターネット発展連盟が共催する第 1 回「知問」知的財産権国際サミットが合肥市で開催された。省知識産権局の狄勇副局長が開幕式に出席した。

狄副局長は、安徽省が近年進めてきたイノベーション事業の成果などを説明した。安徽省は今後、知的財産権の保護と運用の強化、スマート製造業のイノベーション・発展の促進に向けて、知的財産権戦略、協同運用、公共サービス、国際協力、環境整備の 5 つの側面に力を入れる方針であるという。

今回サミットのテーマは「知的財産権でスマート製造を推進」。米国、EU、日本、韓国、インド、シンガポール、タイ、ベトナム、カンボジアなどからの知的財産権専門家、弁護士と、安徽省の知的財産権管理部門、企業、サービス機構の代表およそ 200 名が参加した。

(出典：国家知識産権網 2018 年 10 月 19 日)

★★★4. 湖南省、大学の知的財産取引と技術成果転化を促進★★★

湖南省の大学知的財産権運営サービスセンターでこのほど、知的財産権出版社有限公司などの企業 4 社が契約を締結し、湖南省大学知的財産権有限公司を設立すると発表した。

湖南省は近年、大学が保有する知的財産権の転化率、運用効果の向上に取り組んでいる。2015 年に湖南省大学知的財産権運営サービスセンターを設立し、2017 年に大学知的財産権センターに関するパイロット事業を始めた。

新設された大学知的財産権有限公司は湘潭大学、湖南農業大学、長沙理工大学などと戦略的協力を行うことで合意した。大学知的財産権運営サービスセンターは、「オンライン+オフライン」と「ビッグデータ+專業運営」という全方位なサービス体制を整備し、湖南省の大学による知的財産権転化事業を支援する。

締結式の後に行われたイノベーションフォーラムで、専門家たちは「専利運営によるイノベーション支援」などのテーマを巡って議論を交わした。

(出典：国家知識産権網 2018 年 11 月 1 日)

★★★5. 第 6 回専利ナビゲーション産業発展サミットが蘇州で開催★★★

10 月 25 日、第 6 回専利ナビゲーション産業発展サミットと専利ナビゲーション・ナノテクノロジー応用産業発展 5 周年成果展示会が江蘇省蘇州市の金鷄湖国際会議センターで開催された。知的財産権集約型企業、司法機関、大学、サービス機構からの関係者 150 名以上がサミットに参加した。

市知識産権局の張彪局長は、蘇州工業パークにある国家専利ナビゲーション・ナノテクノロジー応用産業パイロットエリアで実施されている知的財産権事業は近年、目覚ましい成果を上げていると語った。また、省知識産権局の朱一華副調研員は、蘇州工業パークの専利ナビゲーションの経験を江蘇省全体で普及してほしいとの期待を語った。

国家知的財産権運営公共サービスプラットフォーム、蘇州知識産権法廷、蘇州工業パーク・ナノ産業技術研究院、イラン知的財産権センターからの専門家はそれぞれの実務経験、研究活動について演説を行い、参会者らと熱い議論を交わした。

(出典：蘇州市知識産権局公式サイト 2018 年 10 月 26 日)

★★★6. 浙江省市場監督管理局が設立、工商、品質管理などを統合★★★

10 月 24 日、浙江省市場監督管理局（知識産権局）が銘板除幕式を行い、発足した。これにより、浙江省の市場監督管理活動が新たな時代に突入した。

浙江省市場監督管理局は、「浙江省機構改革方案」に基づいて設立され、▽省工商行政管理局、省質量技術監督局、省食品藥品監督管理局の機能と、▽省物価局の価格監視検査、反独占に関する機能、▽省科学技術庁（省知識産権局）の知的財産権保護・協調、特許行政法執行などの機能、▽省商務庁の知的財産権・模倣品劣悪商品摘発と反独占などに関する機能——を統合した。省政府の直屬機関として、「浙江省知識産権局」という銘板も付けられる。

省市場監督管理局の設立に伴い、省工商行政管理局、省質量技術監督局、省食品藥品監督管理局は廃止された。

(出典：国家知識産権網 2018 年 10 月 26 日)

★★★7. 中国（蘇州）知的財産権保護センターが設立★★★

国家知識産権局はこのほど、江蘇省蘇州市で中国（蘇州）知的財産権保護センターを設立することを承認した。中国（蘇州）知的財産権保護センターは、新材料と生物製品産業を対象に知的財産権の迅速な協同保護に取り組む。

蘇州市は、「知的財産権の迅速な協同保護活動の普及に関する国家知識産権局の通達」に基づいて、インフラ整備や職員の研修訓練、経費などを確保するよう保護センターの設立準備作業を進める方針である。また、蘇州市の新材料と生物製品産業の実情を踏まえて、保護センターの業務規程を含む、知的財産権の迅速な協同保護に関する各制度の整備に注力し、蘇州市の産業構造調整と経済モデル転換・グレードアップを促進することとしている。

(出典：蘇州市知識産権局公式サイト 2018 年 10 月 23 日)

★★★1. 最高裁、知的財産権法廷を年内に設立、裁判基準統一化など図る★★★

10月26日、第13期全国人民代表大会常務委員会が開いた第6回会議で「専利など知的財産権事件の訴訟手続の若干問題に関する決定」が採択された。これを受けて、最高人民法院（最高裁）の責任者はこのほど、最高裁では現在、知的財産権法廷を年内に発足するよう設立の準備作業を進めていると表明した。

現行の裁判体制においては、専利（特許、実用新案、意匠）権侵害事件の控訴審はそれぞれ、各地方の高級人民法院で審理され、裁判の基準がまだ統一されていないという問題が見られている。同「決定」によると、知的財産権に関わる民事、行政事件の控訴審は今後、最高人民法院の知的財産権法廷が集中的に管轄するようになり、イノベーションに支障をきたす裁判基準の不統一という課題を制度面で解決することが期待されている。

また、同責任者によると、最高人民法院の知的財産権法廷が下した判決に不服がある場合、当事者は最高人民法院に再審を申請することができる。最高人民法院では現在、知的財産権法廷の訴訟受理の手続きや裁判権運用などに関する司法解釈を起案しているという。

（出典：中国保護知識産権網 2018年10月29日）

★★★2. 欧州連合知的財産庁代表団が上海知識産権局を訪問★★★

欧州連合知的財産庁（EUIPO）上訴委員会のテオフィル・マギロス議長一行らがこのほど、上海市知識産権局を訪問した。上海市知識産権局の季暁燁副局長が代表団と会談を行い、上海市の知的財産権保護、運用を強化する取り組みなどを説明した。

EUIPO上訴委員会代表団メンバーは、知的財産権紛争を解決するための電子ツールシステムの使用に関する実務経験を紹介した。双方はまた、知的財産権の代替的紛争解決メカニズムや知的財産仲介の適用などの問題についても議論した。上海知識産権局の政策法規処、協調管理処などの関係担当者が会談に同席した。

（出典：国家知識産権網 2018年10月29日）

○ 多国籍企業 R&D

★★★1. 大塚（上海）薬物研究開発会社が浦東に研究開発センターを新設★★★

浦東新区にある上海国際医学パークに大塚（上海）薬物研究開発有限公司が新設した研究開発センターはこのほど正式に運用開始された。新しい研究開発センターは敷地面積が約1万900平方メートルで、小分子や高分子の研究の外、さまざまな病気を対象とした全面的な研究にも利用されるという。

大塚（上海）薬物研究開発有限公司は、大塚製薬グループの中国における持株会社である大塚（中国）投資有限公司の完全子会社として2008年に上海・張江ハイテクパークで設立された。日本の医薬企業が中国で設立した初の新薬研究開発機関で、主に抗感染薬や中枢神経系に作用する薬物の新薬研究に携わる。

大塚製薬グループの責任者は、同社の中国における事業は過去30年間で大きな進展を遂げており、中国市場は同社のグローバル戦略における不可欠な部分であるとし、新しい研究開発センターを設立することは、同社が中国市場での発展に自信を持つことを反映するものだと語った。

（出典：上海浦東区政府公式サイト 2018年10月23日）

○ 統計関連

★★★1. 阿里研究院が「中華老舗ブランド発展指数」を発表★★★

アリババグループ傘下の阿里研究院がこのほど、「中華老舗ブランド発展指数」報告書を作成し、発表した。

報告書によると、消費のアップグレードに伴い、消費者の老舗ブランドに対する需要が急増している。新技術を活用してイノベーションによる発展の道を切り開いた老舗ブランドも見られる一方、商

務部が認定した 1128 の老舗ブランドの中で、大半はイノベーションの欠如などが原因で、業績不振に陥り経営が困難になっている。

老舗ブランド発展指数は、市場、消費者、ブランドといった 3 つの視点から、市場力、イノベーション力、認知度、評判、忠実度の 5 つの指標に基づいて算出された。総指数トップ 3 はそれぞれ茅台（82.3）、恒源祥（81.9）、雲南白薬（69.9）となっている。地域別に見れば、上海、北京、浙江がブランド発展指数が最も高い 3 地域であった。

（出典：中国知識産権资讯网 2018 年 10 月 22 日）

★★★2. 中国人民大学商標研究院、「上場企業ブランド価値ランキング」を発表★★★

中国人民大学・中国商標ブランド研究院がこのほど北京で「2017 上海深セン上場企業商標ブランド価値ランキング」を発表した。商標ブランドによる収益と商標ブランドの強度に基づいて作成されたこのランキングに、14 業界の上場企業がランク入りしている。これら企業の商標ブランドの総価値は 3 兆 7575 億元に上り、その時価総額の 19.02% を占める。

この中で、金融業はブランド価値、ランク入り企業数のいずれも上位にあった。ランキングトップ 3 はそれぞれ中国工商银行（ブランド価値が 3044 億 4400 万元）、中国建設銀行（同 2008 億 4600 万元）、中国農業銀行（同 1532 億 4600 万元）となっている。一方、今年新たにランク入りした中国核電、華僑城 A など 18 社は中国東部にある北京・天津・河北地域、長江デルタ地域、珠江デルタ地域に集中し、その商標ブランド価値は合わせて 3855 億 8200 万元に達し、ランク入りした商標ブランド総価値の 10.26% を占めていることがわかった。

（出典：国家知識産権戦略網 2018 年 11 月 1 日）

○ その他知財関連

★★★1. 2018 紫金知的財産権国際サミットが江蘇省南京で開幕★★★

10 月 19 日、「大保護、高品質」をテーマとした 2018 紫金知的財産権国際サミットが江蘇省南京で開幕した。国家知識産権局（CNIPA）申長雨局長、南京市の張敬華書記が開幕式に出席した。

開幕式で智金・海外知的財産権サービス連盟が発足した。国家知識産権局弁公室責任者は中国（蘇州）知的財産権保護センターの設立を許可する旨の決定を発表した。

世界知的所有権機関（WIPO）王彬穎事務局次長、モンゴル国特許庁のエルデネバット長官、ロシア特許庁のザモディク副長官が開幕式で演説した。国内外の政府部門、企業、学術界、知的所有権サービス機構の代表 500 名以上がサミットに参加した。

（出典：中国知識産権资讯网 2018 年 10 月 23 日）

★★★2. 世界中国語新聞産業協会の第 51 回年会在北京で開幕★★★

10 月 29 日、「新時代における中国語新聞産業」をテーマとした世界中国語新聞産業協会の第 51 回年会在北京で開幕した。

今回の年会は 2 日間に渡って開催される。世界中国語新聞産業協会が主催し、中華全国ジャーナリスト協会が協賛し、経済参考報社が運営を担当した。米国、カナダ、欧州連合、オーストラリアなど 17 国・地域のマスコミ 64 社の代表が出席し、「就業、金融などの安定化と中国の経済成長、中長期発展」、「中米貿易関係」、「メディア融合の中の新聞業界変革」、「世界の中国語新聞の相互接続」、「中国の新聞産業の発展」、「中国伝統文化の世界での伝播」などのテーマを巡って議論を交わす。

（出典：中国知識産権资讯网 2018 年 10 月 30 日）

中国 IPG (Intellectual Property Group in China、中国知的財産権問題研究グループ) は、在中日系企業・団体による、知財問題の解決に向けた取り組みを行うことを目的とした組織です。

主な活動には、年 5 回開催する予定の全体会合 (メンバー間の情報交換や各種講演を実施) や、特定テーマについての検討を行う専門委員会、会員の所属業界における知的財産問題についての情報交換を行う WG 等があります。その他、知財関連法令についての意見募集への対応等を行っています。

ご関心・ご参加をご希望の方は、下記までお問い合わせください。

★中国 IPGweb サイト : <https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipg/>

★中国 IPG 事務局 (ジェトロ・北京事務所 知的財産権部)

Tel: +86-10-6528-2781、E-mail: pcb-ip@jetro.go.jp

【配信停止・配信先変更】

配信停止を希望される場合は、下記の URL にアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。配信先を変更したい場合は、配信停止をした上で新たな E メールアドレスをご登録ください。

https://www.jetro.go.jp/mail5/u/1?p=tTW_GIj5ntM53_3CF1ZAZAZ

【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構 (ジェトロ) 北京事務所知的財産権部

TEL : +86-10-6528-2781

E-Mail : pcb-ip@jetro.go.jp

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用 (本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みません。) により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構 (ジェトロ) 北京事務所知的財産権部

Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved